

倉吉市ホームページリニューアル業務に係る質問及び回答一覧

令和5年6月30日時点

倉吉市総務部企画課

質問疑義事項			回答内容
No.	質問項目	内容	
1	仕様書（P5） 1.業務の概要 （7）対象ホームページ （イ）	震災復興祈念誌 https://www1.city.kurayoshi.lg.jp/bousai/kirokushi_pres.pdf との記載がありますが、リンクに到達できません	該当箇所を以下のように訂正します。 鳥取県中部地震震災記録誌 https://www1.city.kurayoshi.lg.jp/bosai/kirokushi/index.html
2	倉吉市CMS機能要件一覧 4.緊急対応 No.47	公共施設等の避難所、関連施設については、市役所庁舎内と同じセキュリティアドネットワークの同じようなIPアドレスからのアクセスとなりますでしょうか？	セキュリティアドネットワークとは別のアドレスで、通常の商用回線になります。 No.17「IPアドレスにより、接続元の制限ができること。」の条件と矛盾が生じるようですが、まずは「複数の接続元グローバルIPアドレスが指定できること」と解釈して回答してください。 なお、可用性の観点から、事業者決定後に（証明書による認証など）別のアクセス制限方法等について協議させていただく場合があります。

3	仕様書（P 5） 2. リニューアル業務 （2）デザイン （イ）	ホームページとして、標準化・統一化されたデザインとすることとありますが、今回対象となってる全サイトについて統一化するというのでしょうか？ 各特設サイトや博物館は「行政サイト」とは異なるデザインにしようと考えていますが良いのでしょうか？	仕様書 1. 業務の概要 （7）対象ホームページに記載のとおり、別デザインによる特設サイトを構築してください。
4	実施要領（P 3） 7. 参加資格 （6）	参加資格に「鳥取県内に本店又は支店、営業所を有する者。」とありますが、弊社は全国の自治体様で導入実績があり貴市のご要望にも対応できると考えています。そこで鳥取県内の市町村でも実績県内に事業所を有しない弊社でも参加させていただきたく要件の緩和をお願いできますでしょうか。	参加資格要件の緩和は行いません。
5	仕様書（P 4） 1. 業務の概要 （7）対象ホームページ （ア） ⑤	「⑤は貯蔵品をデジタルアーカイブ化する機能を有すること」とありますが、デジタルアーカイブ化の定義を教えてくださいませんか。	デジタルアーカイブは、博物館の収蔵品の写真などの画像データ、メタデータ、サムネイルをデジタル化し容易に検索・閲覧・管理（権利区分等）できる状態にすることを指します。（掲載するコンテンツの作成は含まない。） ※ 以下のリンク「デジタルアーカイブの構築・共有・活用ガイドライン」への準拠を想定しています。 https://www.kantei.go.jp/jp/singi/titeki2/digitalarchive_kyougikai/guideline.pdf

6	仕様書（P 7） 3. CMS 仕様 （1）システム基本構成	鳥取県情報セキュリティクラウド業者様が提供する CDN や WAF を使用のご予定はございますでしょうか。	現在も使用しており、移行後についても利用を想定しています。
7	評価基準書（P 1） 2. 選定機関	審査員様の属性（担当課、役職）を教えてくださいませんか。	詳細については公表しませんが、審査委員は本市課長級職員及び若手職員、外部有識者などで構成されます。
8	評価基準書（P 2） 4. 評価基準表	企画提案書評価とプレゼンテーション評価の内訳点を教えてくださいませんか。 また、提案価格評価は、初期構築費と運用保守費の合算で評価されるのでしょうか。また、計算方法も教えてくださいませんか。	配点は「倉吉市ホームページリニューアル業務委託評価基準書」のとおりで、内訳については公表しません。 提案価格は初期構築費と運用保守費のそれぞれで評価します。計算方法についても公表しません。

9	<p>実施要領（P2） 4. 提案上限額</p>	<p>「(1) 初期構築費」、「(2) 運用保守費」について各金額の記載がありますが、提案書では「9 その他」に「倉吉市に最適な独自提案を記述すること。」とあります。</p> <p>独自提案については、提出する見積りに記載不要でよいでしょうか。</p> <p>それとも、提案書に記載する内容は見積書に記載が必要でしょうか。</p>	<p>費用の範囲内で提案できるものは見積りに含めてください。上限額を超過する場合は該当部分を参考見積りとして提出してください。</p>
10	<p>実施要領（P3） 5. 履行期間 （2）運用・保守業務</p>	<p>契約締結の日から令和8年3月31日までとありますが、5年など長期なれば、その分、コストを抑えた見積りが可能ですが、契約は2年間で終了するという前提の見積もりとなりますがよいでしょうか。</p>	<p>令和8年3月31日までに要する運用保守費用を月額で記載してください。</p> <p>実施要領10. 企画提案書(3)提出物について(ア) 企画提案書の表中8 運用・保守方法において令和8年4月以降の運用保守費を記載することとなっているため、その点も留意してください。</p>

11	<p>実施要領（P 3）</p> <p>7. 参加資格 （10）</p>	<p>（10）過去3年以内に、地方公共団体において、CMS の導入を前提とするホームページの構築業務を請け負い、保守運用業務の実績がある者。」とありますが、「都道府県または市町村の公式サイト CMS の導入を前提とするホームページの構築業務を請け負い、保守運用業務の実績がある者。」ということになるのでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
12	<p>実施要領（P 4）</p> <p>9. 参加表明書の提出 （3）提出物について （イ）会社概要及び CMS 導入実績書（任意様式）</p>	<p>会社概要、CMS 導入実績が分かる書類を任意様式にて提出すること。なお、CMS 導入実績は、過去3年以内の主な実績を記載すること。地方公共団体におけるホームページ作成業務の実績がある場合には明記すること。</p> <p>とありますが、「実施要領 3ページ 7. 参加資格」の（10）項には地方公共団体におけるホームページ作成業務の実績があることが参加条件となっています。地方公共団体以外のホームページ作成業務の実績を記載する必要があるのでしょうか。</p>	<p>参加要件に地方公共団体以外の実績は含まれないことから、記載は不要とします。</p>

13	<p>実施要領（P4）</p> <p>10. 企画提案書の提出 （3）提出物について （イ）見積書</p>	<p>本業務の一式についての見積りを提出すること。（任意様式）</p> <p>ホームページリニューアル業務費用及び1月のランニングコストのそれぞれの内訳がわかる見積書も提出すること。</p> <p>とありますが、ここにある「ホームページリニューアル業務費用」は、「4. 提案上限額」にある</p> <p>「（1）初期構築費」のことであるという認識でよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
14	<p>実施要領（P6）</p> <p>10. 企画提案書の提出 （3）提出物について （イ）見積書</p>	<p>本業務の一式についての見積りを提出すること。（任意様式）</p> <p>ホームページリニューアル業務費用及び1月のランニングコストのそれぞれの内訳がわかる見積書も提出すること。</p> <p>とありますが、ここにある「1月のランニングコスト」は、費用の1か月分を見積提出するという認識でよいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>

15	<p>実施要領（P 6）</p> <p>1 0. 企画提案書の提出 （3）提出物について （イ）見積書</p>	<p>本業務の一式についての見積りを提出すること。（任意様式）</p> <p>ホームページリニューアル業務費用及び1月のランニングコストのそれぞれの内訳がわかる見積書も提出すること。</p> <p>とありますが、ここにある「1月のランニングコスト」が、費用の1か月分としますと、運用開始後の毎月の費用は、契約期間中均等であることが必須と考えてよいでしょうか。</p>	<p>運用・保守費用は契約期間中均等としてください。ただし、運用・保守費用のうち、システム構築中にのみ発生する部分については構築費に含めてください。</p> <p>※ 基本的に、運用経費には使用料・システム保守料・問い合わせサポート費用等が該当し、運用開始後は均等になるものと考えております。最初の1年間に問い合わせが集中するなどの費用が高くなることなど別の費用を想定されている場合でも、契約期間中に均等配分する工夫をしてください。その他事案については注釈等で表現してください。</p>
16	<p>実施要領（P 6）</p> <p>1 0. 企画提案書の提出 （3）提出物について （ウ）CMS 機能要件一覧</p>	<p>記載されている項目について、提案のCMSが標準実装の場合は「○」、代替案・有償カスタマイズで対応可能な場合は「△」、対応不可の場合は「×」を記載する。代替案がある場合には、備考欄に記載すること。</p> <p>とありますが、代替案等で有償のカスタマイズが必要な場合は見積書にもその金額を含める必要があるという認識でよいでしょうか。</p>	<p>代替案に係る費用は提案金額に含めないでください。参考見積として記載をお願いします。</p>

17	<p>実施要領（P6）</p> <p>10. 企画提案書の提出 （3）提出物について （ウ）データセンター要件一覧</p>	<p>提案者がこの5年間で自治体公式ホームページを運用していたデータセンターにおいて、火災や事故などにより3日を超えるサービス停止など大きなトラブル発生がある場合は「8.実績」の備考等に記載が必要でしょうか。</p>	<p>そのような事例の記載は必須ではありませんが、記載する場合はその際の対応についても明記してください。</p>
18	<p>実施要領（P7）</p> <p>11. 審査 （2）二次審査（プレゼンテーション審査） （イ）使用機材</p>	<p>プロジェクター、スクリーンは倉吉市が準備する。</p> <p>とありますが、事前に接続利用の仕様を確認したく思いますので、準備されるメーカー名・型番をお教えてください。</p>	<p>プロジェクター：Canon LV-WX310ST スクリーン：OS SMS-100HM-P1-WG903</p>

19	<p>仕様書（P 4）</p> <p>1. 業務の概要</p> <p>（7）対象ホームページ</p> <p>（イ）</p>	<p>下記のコンテンツに関しては提案者からの企画立案を元にCMS 内に再構築又は代替方法を提案すること。</p> <p>①倉吉交流プラザの施設予約状況照会（perl、PostgreSQL で動作）</p> <p>②人口集計（perl、CSV で動作）</p> <p>とありますが、それぞれの機能概要と現在のURLをお教えてください。</p>	<p>①倉吉交流プラザの施設予約状況照会機能概要</p> <p>住民向けに各会議室等の予約（空き）状況を表示している。外部からの予約受付機能は利用しておらず、施設担当者が管理者画面から予約内容（時間・予約者情報）の入力を行っている。</p> <p>URL： https://www1.city.kurayoshi.lg.jp/yoyaku/riyou/yoyaku_menu.cgi?shozokucode=4</p> <p>②人口集計機能概要</p> <p>基幹業務システムから出力されるCSVファイルを読み込み、指定された条件の人口集計表を生成して表示する。（CSVファイルは毎月、指定フォルダにアップロード）</p> <p>指定条件：住所・行政区分類、基準日、校区、町、性別、年齢</p> <p>出力：上記で指定した条件ごとに分類した一覧表</p> <p>URL： https://www1.city.kurayoshi.lg.jp/toukei/jinko/jinko.cgi</p>
----	---	--	--

20	仕様書（P10） 5. 運用・保守業務 （5）お問い合わせ対応 （ア）	<p>（ア）問い合わせ窓口（サポート窓口）があり、操作に関する問い合わせ等に対応できる体制があること。</p> <p>とありますが、運用サポートの問い合わせ対応について、CMS管理担当者様で市全体の問い合わせをまとめていただくサポートで良いでしょうか。</p> <p>もしくは、問い合わせを職員様個別にお受けする、いわゆるヘルプデスクを用意する体制が必要でしょうか。</p> <p>後者のヘルプデスクは相当な費用が必要となりますので、見積をするため、対象となる職員数、電話対応、現地対応など見積に必要な仕様をお教えてください。</p>	<p>本市の管理担当者から問い合わせをすることを想定しています。</p>
21	仕様書（P11） 5. 運用・保守業務 （8）その他の提案	<p>専門的な立場から、他自治体事例や今後の技術革新を見据え、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は、積極的に提案すること。</p> <p>とありますが、「(8) その他の提案」については、提出する見積に記載不要でよいでしょうか。</p> <p>それとも、提案書に記載する内容は見積書に記載が必要でしょうか。</p>	<p>費用の範囲内で提案できるものは見積に含めてください。上限額を超過する場合は該当部分を参考見積として提出してください。</p>

22	<p>評価基準書（P 2） 4. 評価基準表</p>	<p>1. 一次審査による審査項目 1 企画提案書 300 点</p> <p>とあります。 実施要領には企画提案書に記載する事項内容があります。各項目について、配点をお教えください。 配点をお教えいただくことで、倉吉市様が望まれている提案を間違いなく読み取ることができ、配点が明らかになることでより公平な審査をいただけたと思います。</p>	<p>配点は公表しません。</p>
23	<p>評価基準書（P 2） 4. 評価基準表</p>	<p>1. 一次審査による審査項目 3 機能要件表 250 点</p> <p>とあります。 また、機能要件表の各項目について、配点をお教えください。 配点をお教えいただくことで、倉吉市様が望まれている要件を間違いなく読み取ることができ、配点が明らかになることでより公平な審査をいただけたと思います。</p>	<p>配点は公表しません。</p>

24	<p>評価基準書（P 2）</p> <p>4. 評価基準表</p>	<p>2. 二次審査による審査項目</p> <p>1 プレゼンテーション200 点</p> <p>2 デモンストレーション200 点</p> <p>とありプレゼンテーションおよびデモンストレーションは、提出した企画提案書に記載する内容に沿って行うこととなります。</p> <p>プレゼンテーション、デモンストレーションにおいて提案書各項目について、配点をお教えください。</p> <p>配点をお教えいただくことで、倉吉市様が望まれている提案を間違いなく読み取ることができ、配点が明らかになることでより公平な審査をいただけたと思います</p>	<p>配点は公表しません。</p>
----	-----------------------------------	--	-------------------